

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇。

なくそう差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

年末年始繁忙はどうなる？

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 3909
18年11月27日(火)
・Fax 095-828-1953

おはようございます。

早いもので11月も終わろうとしています。12月に入ればお歳暮ゆうパックの繁忙期に入ります。体調管理にはくれぐれも注意しましょう。

11月8日(木)、「2018年度年末年始業務運行」に関する組合説明が行われました。職場では業研として説明があると思いますが、昨年と大きく違う点がありますので問題点を考えます。

まず、年賀関係です。集配部における短期ユウメイトですが、雇用期間は12月26日(水)から1月4日(金)を予定しています。雇用人数ですが昨年より大幅に減っています。理由は現在各集配部で雇用している順

立てユウメイトの方に午後からは年賀の順立てをしてもらう予定にしているからです。雇用人数ですが1集は昨年20人から今年は12人、2集は13人から0人、3集は19人から11人となっています。

昨年より減った人数より順立てユウメイトの数が下回っています。順立てユウメイトの能率が上がっているのと、もしもの時は郵便部のユウメイトを応援に回す予定にしているとのこと。1集には別に一般の方を5名雇用し(11月下旬)、通配区の浮いた時間でゆうパックの応援に回す予定です。



次に業務の方です。年賀の最初の交付は12月26日(水)です。翌27日(木)は交付されずに、28日(金)から31日(月)まで交付されます。そして年が明けて

の年賀の交付ですが、元旦、2日は交付せず(手区分は交付予定あり)、3日に2パスの機械処理で通常郵便と一緒に交付予定です。



昨年より年末の日曜日が休配日になった関係で今年12月30日と1月2日が休配日です。その為、31日は二分分の郵便を配達しなくてはなりません。31日は全員出勤ですが、例年のように昼過ぎには通配作業を終え、午後からは年賀状作業を行うとはならないでしょう。各班で業務の考え方は異なりますが、夕方の休憩後にやっと年賀状の元日向け作業に入るといふ班も多いのではないかと心配しています。

元旦は年賀状の配達を終えた後に通常の郵便物を配達することになっていきますが、配達する時間は限られています。もし、ここでも計配すると2日

は休配で3日が更に大量の郵便物になります。また送達日数の問題もあります。

年末年始の郵便物は平常物数を下回るでしょうが、例年、年末にジャパネット高田の郵便が差し出されます(今年も予定されている)。また、旧市外地はNTT西日本からの郵便も出る為、極端に郵便物が少なくなるのは考えにくいです。



昨年と違うのは、31日に二分分の郵便を配達すること、1月2日年賀交付を行わない事です。30日に年賀状順立てが100%完了しなくて31日に出発処理が滞りなくできると思えません。また2日も年賀状順立てはほとんどできないでしょう。その為、今年の年賀関係では31日と1月3日が特に大変になるでしょう。

ここ数年の年末年始の

状況ですが、年賀状は年々減少傾向にある為、問題なく元旦を迎えています。1月3日、4日に十分な増配置を行わなかった関係で業務が多忙になっています。



毎年ギリギリの人員でなんとか乗り切っている印象ですが、今年は乗り切れるのでしょうか？1月3日の要員配置は特に注目です。

また、年賀状の前に繁忙期を迎えるお歳暮ゆうパックですが、引き受け個数、持出し個数共に昨年来を下回る予想ですが、社員数は減少している為こちらの方もかなりの困難が予想されます。

本日は支部忘年会です



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-御手洗, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-山口, ゆうちょ銀-上筋, 他支部・分会の役員へ。